

平成 2 5 年度
第 1 回 柏市健康福祉審議会
全 体 会

会 議 資 料

平成 2 5 年 5 月 1 6 日

柏 市 保 健 福 祉 部

目 次

資料 1	柏市健康福祉審議会の主な審議内容(予定) . . .	1
資料 2	柏市健康福祉審議会委員の退任委員及び 新任委員について	3
	(参考 1) 柏市健康福祉審議会委員名簿	4
	(参考 2) 各専門分科会の構成	5
	(参考 3) 保健福祉部・保健所・こども部 幹部職員名簿	6
資料 3	第 3 期柏市地域健康福祉計画について (諮問)	7
資料 4	柏市立柏病院整備基本方針の策定につ いて(諮問)	9
資料 5	子ども・子育て支援新制度について	13
資料 6	柏市自殺対策の経緯と今後の取組み	17
資料 7	柏市がん対策の経緯と今後の取組み	23
資料 8	平成 25 年度 柏市健康福祉審議会 開催予定	29

柏市健康福祉審議会の主な審議内容(予定)

平成25年5月16日現在

種 別	主 な 内 容
全 体 会	諮問及び答申 ・第3期柏市地域健康福祉計画について ・柏市立柏病院整備基本方針の策定について
民生委員審査専門分科会	民生委員の適否の審査について
高齢者健康福祉専門分科会	第5期高齢者いきいきプラン21の進行管理 第6期計画策定に係る基礎調査
障害者健康福祉専門分科会	第3期柏市障害者基本計画(中期計画)及び第4期柏市障害福祉計画策定に係る基礎調査
障害者健康福祉専門分科会 審査部会	身体障害者福祉法第15条指定医の指定について 障害者自立支援法第54条の指定自立支援医療機関の指定について
児童健康福祉専門分科会	子ども・子育て支援新制度への移行準備に伴う、幼保連携型認定こども園の認可基準など、各種基準の条例化
地域健康福祉専門分科会	第3期柏市地域健康福祉計画策定
市立病院事業検討専門分科会	柏市立柏病院整備基本方針策定

柏市健康福祉審議会委員の退任委員及び新任委員について

(敬称略)

1 退任委員及び新任委員

	退任委員	新任委員	所属など
委員	河野 昌永	岩井 隆典	千葉県立柏特別支援学校校長
委員	鏡 則子	櫻井 明	千葉県柏児童相談所所長
臨時委員	江角 浩安		国立がん研究センター東病院院長
臨時委員		藤田 武志	柏市ふるさと協議会連合会会長

2 新任委員の所属専門分科会

	氏名	所属専門分科会
委員	岩井 隆典	障害者健康福祉専門分科会
委員	櫻井 明	児童健康福祉専門分科会
臨時委員	藤田 武志	地域健康福祉専門分科会

3 障害者健康福祉専門分科会副会長の選任

河野昌永委員の退任に伴い、障害者健康福祉専門分科会の副会長の職に欠員が生じたことから、事務局案として、次のとおり、提案します。

■障害者健康福祉専門分科会

	氏名	所属など
副会長	(退任) 河野 昌永	前・千葉県立柏特別支援学校校長
	(新任) 岩井 隆典	現・千葉県立柏特別支援学校校長

柏市健康福祉審議会委員名簿(50音順 敬称略)

【委員(35名)】

No	氏 名
1	青 山 茂
2	秋 元 信 子
3	阿 部 和 子
4	今 村 貴 彦
5	(退任) 河 野 昌 永 (新任) 岩 井 隆 典
6	大久保 摩利子
7	小 川 春 利
8	柿 澤 久美子
9	金 江 清
10	川真田 喜代子
11	神 林 保 夫
12	栗 田 正
13	小 竹 惠 子
14	小 林 正 之
15	小 松 幸 子
16	坂 巻 律 子
17	(退任) 鏡 則 子 明 (新任) 櫻 井 明
18	佐 藤 香穂里
19	佐 藤 嘉 二
20	清 水 栄 司
21	鈴 木 美岐子
22	妹 尾 桂 子
23	溜 川 良 次
24	長 瀬 慈 村
25	中 谷 茂 章
26	中 村 佳 弘
27	鍋 島 佳代子
28	原 田 淳 子
29	古 川 隆 史
30	堀 田 き み
31	水 野 治太郎
32	望 田 八重子
33	矢 作 靖 子
34	山 下 秀 徳
35	吉 田 勝 彦

【臨時委員(15名)】

No	氏 名
	(退任) 江 角 浩 安
1	岡 田 敏 英
2	岸 真 理
3	木 村 靖 夫
4	小 寺 重 行
5	杉 原 浩
6	野 坂 俊 壽
7	延 澤 進
8	藤 瀬 清 隆
9	(新任) 藤 田 武 志
10	藤 原 剛
11	古 谷 彊
12	宮 本 徹
13	村 山 瑛 子
14	役 山 比登志
15	吉 田 博

各専門分科会の構成

■民生委員審査専門分科会

	氏 名
会 長	妹 尾 桂 子
副会長	吉 田 勝 彦
	柿 澤 久美子
	中 谷 茂 章
	堀 田 き み
	望 田 八重子

■高齢者健康福祉専門分科会

	氏 名
会 長	水 野 治太郎
副会長	神 林 保 夫
	秋 元 信 子
	今 村 貴 彦
	金 江 清
	栗 田 正
	長 瀬 慈 村
	中 谷 茂 章
	原 田 淳 子
	古 川 隆 史
	堀 田 き み

■障害者健康福祉専門分科会

	氏 名
会 長	川真田喜代子
副会長	岩 井 隆 典
	青 山 茂
	金 江 清
	小 竹 恵 子
	小 林 正 之
	小 松 幸 子
	佐 藤 嘉 二
	中 村 佳 弘
	山 下 秀 徳

■障害者健康福祉専門分科会審査部会

	氏 名
会 長	小 林 正 之
副会長	金 江 清
	岸 真 理
	木 村 靖 夫
	小 寺 重 行
	杉 原 浩
	延 澤 進
	藤 瀬 清 隆
	藤 原 剛
	古 谷 彊

	宮 本 徹
	村 山 瑛 子
	役 山 比 登 志

■児童健康福祉専門分科会

	氏 名
会 長	阿 部 和 子
副会長	大久保 摩利子
	小 川 春 利
	小 松 幸 子
	坂 巻 律 子
	櫻 井 明
	佐 藤 香穂里
	鈴 木 美岐子
	妹 尾 桂 子
	溜 川 良 次
	鍋 島 佳代子
	矢 作 靖 子

■地域健康福祉専門分科会

	氏 名
会 長	小 林 正 之
副会長	中 谷 茂 章
	阿 部 和 子
	今 村 貴 彦
	川真田 喜代子
	小 竹 恵 子
	清 水 栄 司
	長 瀬 慈 村
	中 村 佳 弘
	藤 田 武 志
	古 川 隆 史
	堀 田 き み
	水 野 治太郎

■市立病院事業検討専門分科会

	氏 名
会 長	小 林 正 之
副会長	金 江 清
	大久保 摩利子
	岡 田 敏 英
	妹 尾 桂 子
	中 谷 茂 章
	野 坂 俊 壽
	水 野 治太郎
	吉 田 勝 彦
	吉 田 博

■保健福祉部・保健所・こども部 幹部職員名簿

	役 職	氏 名
保健福祉部	部長	下 隆 明
	理事	藤 江 美紀雄
	次長（兼）保健福祉総務課長	上 野 哲 夫
	次長（兼）生活支援課長	宮 本 治 道
	福祉政策室長	松 本 直 樹
	指導監査室長	渡 邊 祐 康
	高齢者支援課長	秋 谷 正
	介護基盤整備室長	渡 辺 清 一
	障害福祉課長	枝 川 政 子
	障害福祉就労支援センター所長	宮 本 大
	福祉活動推進課長	佐 藤 高 市
	柏市社会福祉協議会事務局次長	藤 本 裕 司
保健所	所長	山 崎 彰 美
	次長（兼）総務企画課長	関 秀 樹
	地域健康づくり課長	山 口 秀 明
	保健予防課長	広 木 修 一
	生活衛生課長	林 亨
	成人健診課長	坂 巻 一
	衛生検査課長	木 内 哲 也
こども部	部長	鬼 澤 徹 雄
	次長（兼）保育課長	秋 山 享 克
	児童育成課長	高 橋 秀 明
	しこだ児童センター所長	高 橋 京 一
	こども政策室長	福 島 浩 光
	こどもルーム担当室長	宮 島 浩 二
	こども発達センター所長	関 口 洋 一
	キッズルーム担当室長	吉 岡 正 裕



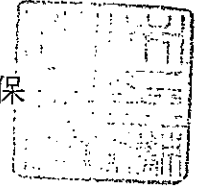
柏保保第59号

平成25年5月16日

柏市健康福祉審議会

会長 水野 治太郎 様

柏市長 秋山 浩 保



第3期柏市地域健康福祉計画について（諮問）

このことについて、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

1 内容

第3期柏市地域健康福祉計画の策定について

2 添付書類

別紙のとおり

第3期 柏市地域健康福祉計画について

1 概要

保健医療福祉分野の各計画と理念を共有し、地域における様々な健康福祉施策を総合的、かつ、計画的に推進するための全体的な考え方と、市民（地域）、事業者、市社協、市などの協働による役割分担を明確にして、健康福祉を取り巻く環境の変化や市民意向に配慮しながら、地域活動が円滑に推進できるシステムの構築を目指す計画です。

2 計画期間

第1期：平成16年度から平成20年度まで

第2期：平成21年度から平成25年度まで

第3期：平成26年度から平成30年度まで

3 計画の位置付け

○社会福祉法第107条に定める市町村地域福祉計画

4 計画策定の経過

本計画の策定作業は、平成24年度（基礎調査）及び平成25年度（計画作成）の2年間で行っています。

(1) 平成24年度

ア 社会動向・柏市の現状等のデータ収集

- ・市民アンケート
- ・市民ワークショップ
- ・施策・事業の進行管理状況

イ 第2期計画の総括

ウ 第3期計画の骨子

- ・地域健康福祉像

『だれもが、その人らしく、住みなれた地域で、
共に、いきいきと暮らせるまち 柏』

- ・計画推進の重要な視点
- ・基本方針

(2) 平成25年度

平成24年度の調査結果等を踏まえ、審議会での専門的立場からの協議や市民ワークショップでの市民目線での意見等をもとに、計画の完成を目指します。

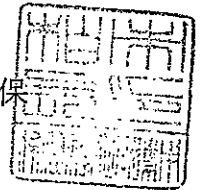


柏保保第60号
平成25年5月16日

柏市健康福祉審議会

会長 水野 治太郎 様

柏市長 秋山 浩 保



柏市立柏病院整備基本方針の策定について（諮問）

このことについて、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

- 1 内容
柏市立柏病院整備基本方針の策定について
- 2 添付書類
別紙のとおり

■ 柏市立柏病院整備基本方針の策定について ■

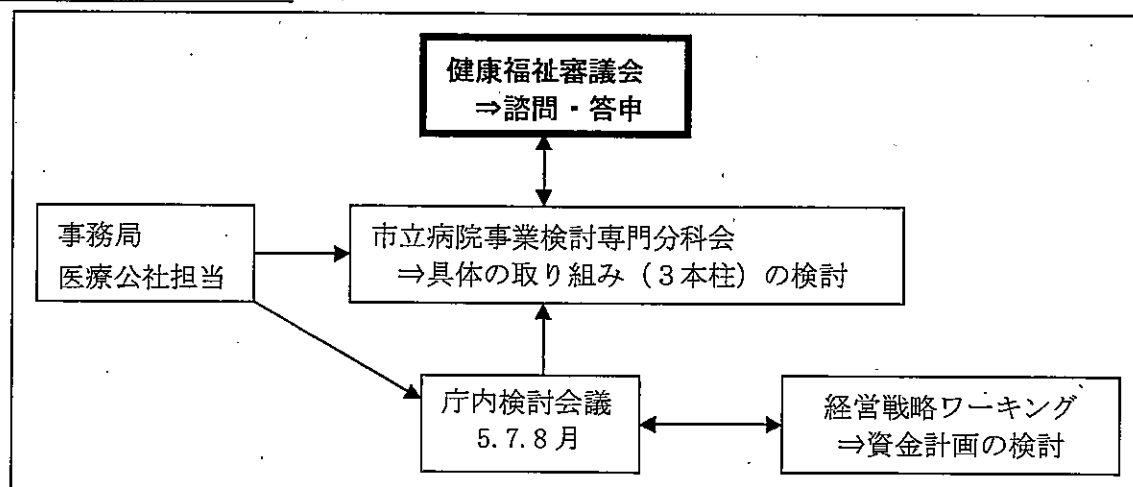
□経緯

- 「柏市立柏病院中期構想」を策定
 - ・平成25年3月に「柏市立柏病院中期構想」を策定し、その中で示された市立病院として期待される役割・機能を具現化していくために、新病院建設に向けた整備基本方針を策定するとした。
 - 「柏市立柏病院整備基本方針」の策定
 - ・具体の取り組みを3本柱として設定し、整備基本方針を策定する。
- ①経営戦略の策定、③整備基本計画の策定、③資金計画の構築

□具体の取り組み（3本柱）

- ①経営戦略の策定
 - ・小児医療の充実を図るため、医師を確保
 - ・病床利用率の向上策の検討
 - ・診療科目ごとの原価計算を実施し、経営体質の改善に向け検証
 - ・導入医療機器等の検討
- ②整備基本計画の策定
 - ・庁内検討会議の開催等
 - ・あるべき姿（コンセプト）の徹底
 - ・立地場所の検証
- ③資金計画の構築
 - ・市財政との調整
 - ・整備手法の検討
 - ・指定管理者制度の継続の可否

□策定作業体制について



□予定スケジュール

月	内 容
5 月	健康福祉審議会（諮問） 第 1 回庁内検討会議
6 月	6 月議会
7 月	第 2 回庁内検討会議
8 月	第 3 回庁内検討会議
9 月	9 月議会
10 月	第 1 回市立病院事業検討専門分科会（10 月 3 日）
11 月	第 2 回市立病院事業検討専門分科会（11 月 28 日）
12 月	12 月議会
1 月	
2 月	第 3 回市立病院事業検討専門分科会（2 月 20 日） 健康福祉審議会（答申）
3 月	3 月議会

子ども・子育て支援新制度 について

平成25年度第1回柏市健康福祉審議会全体会
(平成25年5月16日)

1

新制度(平成27年4月施行予定)の主なポイント

○結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状 ○子ども・子育て支援が質・量ともに不足
○子育ての孤立感と負担感の増加 ○深刻な待機児童問題

質の高い幼児期の学校教育, 保育の総合的な提供	保育の量的拡大・確保 (待機児童解消)	地域の子ども・子育て支援 の充実
認定こども園制度の改 善	新たな給付制度の創設 等	地域子ども・子育て支 援事業

○市町村が実施主体

市町村は地域の実情に基づき計画を策定, 給付・事業を実施

○社会全体による費用負担

消費税率の引き上げによる, 国及び地方の恒久財源の確保を前提

○子ども・子育て会議の設置

当事者が子育て支援の施策検討に参画・関与できる仕組みとして, 市町村に
合議制機関の設置努力義務

2

新制度(平成27年4月施行予定)の概要

認定こども園制度の改善	新たな給付制度の創設等	地域子ども・子育て支援事業
幼稚園と保育園の良さをあわせ持つ【認定こども園】の普及	待機児童解消のため、保育の受入れ人数を増やす	多様な子育て支援を充実させるため、財政支援を強化する
○幼保連携型認定こども園を単一の施設として、認可・指導監督を一本化 ○幼保連携型認定こども園に関する合議制機関の設置	○施設型給付(認定こども園、幼稚園、保育園)及び地域型保育給付(小規模保育等)の創設⇒小規模保育等へも国の財政措置を行う ○保育所認可制度の改善(原則として客観的基準を満たす場合には認可する) ○保育の必要性等を認定する仕組み(認定後に施設等の利用申請を行う)	○利用者支援(新事業) ○地域子育て支援拠点事業、一時預かり、病児・病後児保育、ファミサポ ○こんにちは赤ちゃん事業、妊婦健診 ○放課後児童クラブ⇒保育に欠けるすべての小学校児童が対象に

柏市においても、新制度のもと、「柏市版子ども・子育て会議」の議論を踏まえて「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、待機児童の解消と地域の子育て支援の充実に取り組んでいく。

3

審議会に意見聴取する必要がある事項

審議会	認定こども園制度の改善	新たな給付制度の創設等	地域子ども・子育て支援事業
柏市健康福祉審議会(児童健康福祉専門分科会)	・幼保連携型認定こども園の認可に関する意見聴取 ・幼保連携型認定こども園の認可基準	・保育園、小規模保育事業等の認可に関する意見聴取 ・小規模保育事業等の認可基準 ・給付の対象となる施設・事業の運営基準	・放課後児童クラブの設備運営基準
柏市子ども・子育て会議	「子ども・子育て支援事業計画」の策定 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「提供体制の確保の内容及びその実施時期」		

※基準の設定については、法律で求められてはいませんが、審議をお願いする予定です。

4

審議会の役割分担

	柏市健康福祉審議会(児童健康福祉専門分科会)	柏市子ども・子育て会議 【新設】
基本的役割	児童福祉に関する重要事案について、高度な専門性に基づく意見を聴取する場	施策の立案にあたり、当事者を含む 広範な市民の意見 を聴取する場
委員構成	学識経験者、医師、児童相談所、学校関係者、子育て支援関係者等	保育園・幼稚園事業者、幼稚園・保育園児の保護者、家庭で保育を行う保護者、子育て支援関係者等
設置条例関係(平成25年6月議会)	<u>一部改正</u> : 児童健康福祉専門分科会を、幼保連携型認定こども園に関する審議会として位置付ける	<u>新規制定</u> : 子ども・子育て分野が今後更に重要度を増すことや、子育て当事者の意見の反映が施策の立案に重要であることから、新規に設置する。

5

柏市自殺対策の経緯と今後の取組み

平成25年5月

1 柏市の自殺対策事業と柏市自殺予防対策連絡会議の発足

自殺対策推進にむけ、国において、自殺対策基本法施行（平成18年10月）、自殺総合対策大綱策定（平成19年6月）と取組みが進む中、柏市では、平成20年11月、20（現在は26）の相談窓口などの関係機関・団体（柏市医師会、柏警察、千葉いのちの電話ほか）や庁内の関係各課を構成メンバーとする「柏市自殺予防対策連絡会議」を設置し、相談体制のネットワークの構築や自殺対策の情報共有、啓発事業等に取り組んできました。

また、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、中高年の元気と健康づくり事業、自死遺族支援事業、無料相談事業、自殺予防対策フォーラム等の普及啓発事業に取り組んできました。

2 柏市自殺対策推進条例の制定と以降の取組み

平成23年6月27日、全国で2番目となる「柏市自殺対策推進条例」を議員提案により制定しました。条例では、市・教育機関・事業者の責務を明記するとともに、連携体制の強化、各段階にわたる支援、自殺者の親族等に対する支援をうたっています。

条例制定後は、「地域」「労働」「教育」「医療」の4分野のワーキンググループを立ち上げ、各分野において専門性のあるメンバーが、市の自殺対策事業の課題や方策等について具体的に検討、実施してきました。

また、自殺予防街頭キャンペーン、市民対象の相談窓口案内チラシの作成（85,000枚）など、普及啓発活動にも力を入れてきました。

3 自殺対策の方向性と今後の課題

平成24年8月策定の「（新）自殺総合対策大綱」では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を掲げ、地域レベルでの実践的な取組みにむけ、国、地方公共団体及び民間団体等の相互の連携・協力の推進を掲げています。

柏市では今後、平成24年度に実施した「柏市自殺予防対策市民意識調査」結果や警察庁発出の「地域自殺の基礎資料」統計分析を踏まえ、地域自殺特性を踏まえた施策を実施してまいります。また、昨年度から実施している自殺予防ゲートキーパー養成研修について、25年度は内容、回数とも拡大し、身近に支えあえる地域の形成に力を入れるとともに、関係機関の連携を強化する中で、重層的な自殺対策事業を推進していきます。

平成25年度 自殺対策事業 進捗状況

No.1

目 録	条 例 の 規 定	事業名	【24年度の実績】	【25年度の計画】
●事業推進体制	○運携体制の強化【第6条】	①自殺予防対策連絡会議	1 自殺予防対策連絡会議 自殺対策基本法に基づき、自殺予防対策に関わる関係機関及び団体等が連携し、情報交換及びネットワーク構築を図る。24年度から、柏市社会福祉協議会、かしわ地域若者サポートステーション、JR東日本柏駅が新規委員となった。 開催時期：平成24年8月29日、平成25年2月19日 2回 【評価】新規委員を加え、関係機関の連携をより深めることができるようになった。	1 自殺予防対策連絡会議 自殺予防対策に関わる関係機関及び団体等が連携し、情報交換及びネットワーク構築を図る。25年度は、より積極的な意見交換、情報交換を進め、連携強化を図る。 開催予定時期：平成25年8月、平成26年3月 2回 ねらい：関係機関及び団体が、市が取り組むべき自殺予防対策についての検討を行い、全市を挙げて取り組む体制づくりを行う。
		②作業部会及びワーキンググループ会議	2 作業部会及びワーキンググループ会議 自殺対策推進条例に沿って立ち上げた、地域・労働・教育・医療・ワークグループ会議において、各分野で、市の自殺予防対策の課題や方策等について具体的に検討し、その検討結果に基づいて作業部会でとりまとめを行う。 ※別紙報告書資料のとおり 開催時期：平成24年6月～平成25年3月 各3回程度 【評価】専門性のあるメンバーで構成されたワーキンググループ会議を立ち上げ、分野別の自殺予防対策について検討ができた。	2 作業部会及びワーキンググループ会議 地域・労働・教育・医療・ワークグループ会議において、各分野の自殺予防対策の課題や方策等について整理し、具体的に事業計画及び予算について検討し、その検討結果を作業部会でとりまとめを行い、26年度以降の事業実施に反映する。 開催予定時期：平成25年5月～平成26年2月 各3回程度 ねらい：各ワーキンググループ会議が、分野別の実施可能な具
●普及啓発	○本市の責務【第2条】	①自殺対策フォーラム	1 自殺対策フォーラム 【内容】①父親の自殺を経験しているタレント北野誠氏の講演会 ②柏市で自殺予防対策に取り組む方々によるパネルディスカッション「地域の相談窓口から見えてきたもの」 開催時期：平成24年9月9日 アミューゼ柏クリスタルホール 213名 【評価】アンケートからの満足度では、9割の方が満足であったとの意見多数。当事者の体験談は重い説得力があるとの意見多数。	1 自殺対策フォーラム 自殺予防週間に、講演会及びパネルディスカッションを行い、広く市民に対し「自殺」に対する偏見をなくし、自殺予防や心の健康づくりについて関心を高めるための啓発を行う。 開催時期：平成25年9月21日 アミューゼ柏 400名 ねらい：市民一人ひとりが心の健康や自殺予防に対する関心を高め、自殺対策は社会全体で取り組むべき問題であることを認識し、健康で生きがいを持つことを目指すことのできる社会の実現を目指すことを目的に開催する。
		③自殺予防街頭キャンペーン	3 自殺予防街頭キャンペーン JR柏駅前において、啓発グッズなどの配布を行い、広く自殺防止を訴え、自殺者数の減少をめざす。 開催時期：平成24年9月15日 参加者約40名 啓発物資 2,000部 平成25年3月19日 参加者約60名 啓発物資 2,000部 【評価】啓発グッズ（ティッシュ・名刺型カードなど）を配布。各ワーキンググループの構成団体やサポートキーパー研修の受講者が多数参加し、雰囲気づくりをすることができた。	3 自殺予防街頭キャンペーン 柏駅前において、啓発グッズなどの配布を行うことで、自殺危険を示すサインや自殺の危険に気づいたときの相談窓口の周知などの自殺予防の啓発活動を行う。 開催予定時期：平成25年9月、平成26年3月 2回 ねらい：自殺問題に対する市民の誤解や偏見を取り除き、一人ひとりが身近な人の自殺のサインに気づき、自殺予防に結び付ける行動が取れるよう普及啓発活動を行う。
		④広報活動	4 広報活動 ・市民対象の相談窓口案内チラシの配布（精神科医療機関・関係機関・市内各部署等 6,000部、医療機関 4,400部、市内小中学校 安全生徒 約30,000部） ・広報かしわ9月1日号、3月1日号にて、自殺予防対策関連記事の掲載 ・広報かしわやかしわシネマネット上で自死遺族支援かわらわいの会ひだまりの開催案内を掲示 【評価】平成23年度に作成した相談窓口案内チラシの配布を行ったところ、小中学校等において、相談窓口がわかりやすいとの声をいただいた。	4 広報活動 広報かしわ9月1日号及び3月1日号に自殺予防対策事業の特集掲載予定。内容は、柏市の自殺者数の報告と分析、市民の協力（サポートキーパー、傾聴等）の呼びかけなど。 掲載予定時期：平成25年9月1日、3月1日 ねらい：自殺対策とは「生きるための支援」であり、地域全体で取り組むべき課題であることを、広く理解してもらうことを目指す。

平成25年度 自殺対策事業 進捗状況

No.2

目 標	条例の視点	事業名	【24年度の実績】	【25年度の計画】
●人材養成	○本市の責務 【第2条】	⑤夫を外に出そうキャンペーン		5. 夫を外に出そうキャンペーン(新規) 自殺予防対策を進めるために、退職前の男性に地域とつながる機会を設けられるよう、情報提供を行っていく。妻から呼びかけるスタイルで、中高年男性が地域とつながるきかけづくりのための事業を行う。 実施予定時期：平成25年8月から平成26年3月 ねらい：退職後の中高年男性のうちの予防と同時に、地域活動への参加を促す。
		⑥福祉の心作品展		6 福祉の心作品展(新規) 小中学生を対象に、「助けて」「ありがとう」をいえることの大切さを考える機会をつくる。ポスターや標語の募集等を実施する。 実施予定時期：平成25年8月から平成26年3月 ねらい：子どもたちにも考えてもらう機会を設けるとともに、標語、ポスター等は、以降の啓発活動に活用していく。
		⑦メンタルヘルス企業訪問活動		7 メンタルヘルス企業訪問活動(新規) 産業カウンセラーなどが中小企業を訪問し、事業主や労働者にメンタルヘルスの必要性等を説明し、啓発する。 実施予定時期：平成25年8月から平成26年3月 ねらい：見落としがちな中小企業の労働者の自殺予防対策に向け、事業主の理解促進を図る。
		①自殺予防ゲートキーパー養成研修	1. 自殺予防ゲートキーパー養成(新規) 地域、職場等において、悩んでいる方に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守り、早期対応の役割を果たす人材を養成する。 実施時期：前期 平成24年5月～7月 全6回 34名 後期 平成24年10月～12月 全6回 38名 (会場はいずれも千葉大学の葉キャンパス) 【評価】傾聴やロールプレイを中心としたワークショップにより、悩んでいる人の心に寄り添い、早期対応できる人材育成につながった。各ワークショップの構成団体から受講者を募ったことは、結果的に、自殺ハイリスク者に接する機会の多い者を対象とすることができた。	1 自殺予防ゲートキーパー養成(拡大) 24年度の実施状況を踏まえ、受講者を一般市民に拡大するとともに、引き継ぎ、各ワークショップ構成団体からの受講者を募り、実効力のある研修とする。ゲートキーパー研修事例検討会並びに教職員対象のゲートキーパー研修を新規に実施する。また、市職員対象の研修を実施する。 【開催時期】 ①ワークショップ編 前期：平成25年5月～平成25年7月 5回 ワークショップ編 後期：平成25年10月～平成25年12月 5回 ワークショップ編 (教職員対象)：平成25年8月 4回 (会場はいずれも千葉大学の葉キャンパス) ②事例検討会編 平成25年6月～平成26年3月 4回 (ウェルネス柏) ③職員編 時期未定
				ねらい：自殺ハイリスク者に接する機会のある相談機関の職員や一般市民を対象に、早期対応の中心的役割を果たす人材の養成を図る。

平成25年度 自殺対策事業 進捗状況

No.3

目 標	条例の視点	事業名	【24年度の実績】	【25年度の計画】
● 自殺遺族支援	○自殺者の親族等 に対する支援 【第8条】	②医療従事者等連携事業	2. 医療従事者等の研修会(新規) 自殺予防対策医療関係者等連携事業研修会「柏市の自殺の現状とこれから」を開催。地域の医療・地域支援機関・支援者50名が参加。柏市地域の自殺の現状、対策状況や自殺関連問題の知識普及と他職種交流を図った。 開催時期：平成25年3月6日(水)	2 医療従事者等の研修会 柏市内の医療・地域支援機関・支援者を対象に市民意識調査の結果を報告し、問題意識の共有と医療も含めた他職種連携による新たな試みを模索する。 開催時期：年2回 詳細時期未定
		③ボランティア養成講演会	【評価】医療分野に携わる専門職が同じ場に会し、柏市の現状を認識し、地域課題を共有することができた。	3 ボランティア養成講演会(新規) 電話などにおける傾聴をテーマとした講演会を開催する。 開催予定時期：平成25年7月、9月
		④教員向け講演会		ねらい：電話における傾聴スキルの向上をめざすとともに、千葉いのちの電話等のボランティア相談員につなげていく。 開催予定時期：平成25年8月
		①自殺(自殺)遺族等 あいの会ひだまりの開催	1 自殺(自殺)遺族等あいの会ひだまりの開催 自殺念慮・企図に関する相談支援活動を実施している機関が有している相談のノウハウを活用し、自殺で大切な人を亡くされた方々の支援を実施する。自殺(自殺)遺族等あいの会ひだまりの開催により、同じ悩みをもつ者同士が集まる場所を設け、悩みや情報の共有を図ることを目的とする。 開催時期：奇数月第2日曜日 ウェルネス柏 午後2時～同4時 6回 参加者22名 評価：自殺遺族を対象に、定期的に集まる場所を設定することができ、悩みを抱える方の自殺予防対策に効果があった。	1 自殺(自殺)遺族等あいの会ひだまりの開催 自殺(自殺)遺族等あいの会ひだまりの開催により、同じ悩みをもつ者同士が集まる場所を設け、悩みや情報の共有を図ることを目的として継続する。また、相談支援活動を実施している機関の相談員などに、自殺対策フォーラムやゲートキーパー養成研修に参加してもらい、体験談を話してもらう。 開催時期：奇数月第2日曜日 ウェルネス柏 午後1時30分～同3時30分 6回 ねらい：遺族等が自殺の悲嘆を乗り越え、回復の道を歩むための重要な役割を果たすという認識のもと、会場の提供などを行う。
○自殺遺族支援事業公開講演会		2 自殺遺族支援事業公開講演会	2 自殺遺族支援事業公開講演会 家田莊子氏講演会「この世に生まれ、生きて、生かされて一歩前へ踏み出したあなたへー」 開催時期：平成24年11月18日(日) アミュゼ柏プラザ 101名 【評価】アンケートでは、9割が「非常に参考になった」「参考にあった」と答えている。生き方や心の話をまじめにする機会が少ない中、貴重な時間だったとの意見もあった。	2 自殺遺族支援事業公開講演会 千葉いのちの電話主催と柏市の共催の講演会として、自殺遺族の支援事業の一つとして開催する。 開催時期：平成25年11月16日(土) アミュゼ柏プラザ ねらい：自殺遺族の抱える悲しみや苦しみを回復し、自らの生き方を再構築していくための支援として、市民の理解や共感を深める。

平成25年度 自殺対策事業 進捗状況

No.4

目 標	条 例 の 規 定	事業名	【24年度の実績】	【25年度の計画】
●相談支援	○本市の責務 【第2条】	①無料相談事業	1 無料電話・相談事業 自殺予防対策を主目的とした相談事業はないため、民間団体への委託事業として実施する。この事業は、悩みを抱えた方が、直接カウンセラーに相談をすることで問題解決は出来なくとも、絶望的な心理状態から解放の糸口を見つけ、前向きな心理状態に転化する一助となることを目指すもの。 実施期間：平成24年7月～平成25年3月 （社）日本産業カウンセラー協会 東関東支部 電話相談：延べ199件、対面相談：延べ223件 評価：3年目となった当該事業は、市民認知度も上がり、電話対面相談の件数も延びており、個別ケース対応に効果があつた。	1 無料電話・相談事業 無料電話・相談事業を継続実施する。この事業は、悩みを抱えた方が、直接カウンセラーに相談をすることで、問題解決は出来なくとも、前向きな心理状態に転化する一助となることを目指すもので、市民への周知を強化する。 実施予定期間：平成25年7月～平成26年3月 ねらい：心の悩みを抱えたり、自殺念慮のある人やその家族友人が、必要な時に適切な相談を受けられるよう、相談窓口の充実を図る。
●調査研究	○本市の責務 【第2条】	①自殺危険性の調査研究事業	1 自殺危険性の調査研究事業 自殺予防対策を効果的に進めるため、メンタルスクリーニング調査により、ハイリスク群の把握を行うとともに、認知行動療法へ誘導し、受診行動と効果の検証を行った。また、子どもに対する認知行動療法プログラムを実施し、効果の検証を行った。 実施時期：平成24年9月～平成25年3月 【評価】ハイリスク群の実態や数値、その後の行動等を把握することにより、今後の自殺予防対策事業につなげていく。	1 自殺危険性の調査研究事業 自殺予防対策を効果的に進めるため、平成24年度に引き続き、実態の把握と変化について把握していく。 実施予定時期：平成25年9月～平成26年3月 ねらい：自殺対策を効果的に推進するため、自殺の実態及びその変化について正確に把握し、自殺予防対策事業につなげる。
●強化モデル事業	○本市の責務 【第2条】	①ポランディアによるお元氣コール事業	2 柏市自殺予防対策市民意識調査（新規） 早期発見、早期介入の担い手を地域で育成するにあたり、市民の問題意識や参画意識を醸成し、重点的な施策実施を行うため、意識調査を行ったもの。 対象者：4,000人（無作為抽出） 回収・分析対象数 1517 実施時期：平成24年11月～平成25年3月 【評価】身近に悩みを抱えている人がいる場合、直接相談にのったり、医療機関を相談するなどの行動をとる人の割合、属性や傾向などについて調査することができた。今後の自殺予防対策につなげていく。	1 ポランディアによるお元氣コール事業（新規） 独居高齢者などの希望者に対して、地域ポランディアによる電話での声かけ、安否確認などのモデル事業を2地区で行う。また、安否確認のポランディア養成を併せて行う。 実施予定時期：平成25年7月から平成26年3月 ねらい：高齢者の孤立防止と人材育成を目的とし、モデル事業として実施する。
●その他			1 命と暮らしの相談ナビ（新規） NPO法人自殺対策支援センターライフリンクが運営する「生きる支援の総合検索サイト 命と暮らしの相談ナビ」に、柏市の相談窓口情報を登録。 評価：相談窓口の情報について、インターネットサイトに掲載することにより、広く知らせることができた。 2 視察受入（柏市自殺対策推進条例について） ・平成24年5月14日 出雲市議員視察 ・平成24年7月13日 湖南市議員視察 ・平成24年9月3日 京市議員視察 ・平成25年1月31日 岡崎市議員視察 評価：条例制定を受け、4自治体の市議会議員の視察受入れや審議会等で本市における自殺予防対策の推進状況について報告ができた。	

柏市がん対策の経緯と今後の取り組み

平成25年5月

1 柏市がん対策プロジェクトと柏市保健衛生審議会がん対策専門分科会

市では、平成20年4月の中核市移行を契機に、平成20、21年度の2年間にかけて「柏市がん対策プロジェクト」として、がんに関する様々な事業を試行的に実施してきました。また、同時期にがんに関する専門的な審議機関「柏市保健衛生審議会がん対策専門分科会」を設置し、同プロジェクトで取り組んできた事業の検証、がんに関する関係機関の役割や効果的な連携、今後の事業展開等を審議し、その結果を「柏市保健衛生審議会・がん対策専門分科会報告書」としてまとめました。

同報告書では、「がんを予防でき、たとえがんになってもその人らしく安心して住み慣れた地域でずっと暮らせるように、地域ぐるみで支えるまち 柏」を提唱し、今後のがん対策を「予防と啓発」、「検診・早期発見」、「治療から緩和ケアまで」、「地域相互支援」の4つの枠組みごとに「対策の視点」と「短期・長期目標」を指針として示しました。

2 平成22年度以降のがん対策の動き

市のがん対策は、がん予防・啓発、検診を保健所が中心に担当し、がんの相談体制の整備とネットワークづくりを保健福祉担当部署部が中心に実施してきました。

それら事業を総合的・効果的に推進するため、庁内関係課で構成する「効果的ながん対策の推進に関する検討会議」を設置し、定期的に会議を開催しています(年4回)。

また、がん患者や家族が相談に来た際、状態に応じて適切な相談機関や制度に迅速につながるよう、保健所、地域包括支援センター、がん診療連携拠点病院の患者相談センター等、各相談窓口の情報交換会「がんネットワーク連絡会」を開催し、それぞれの相談機関が持っている情報を共有しています。

平成23年3月に柏市がん対策基本条例が制定され、市議会に年1回の報告が義務付けられました。平成24年6月市議会において初めて取り組み状況を報告しました。

3 がん対策推進の方向性と今後の課題

今後も、柏市保健衛生審議会がん対策専門分科会報告書に示された対策の視点に基づき、がん対策への取り組みを、より一層推進することを基本的な考え方に据え、以下の点に留意しながら充実を図っていきます。

(1) 推進体制の整備

- ・ 庁内関係各課及びがん担当者会議並びに「がんネットワーク関係者会議」のさらなる活用

(2) 市民へのがん対策啓発方法の総合的な展開

- ・ 予防から検診・相談までの広報・HP、保健事業等による市民への啓発
- ・ 柏市健康増進計画(平成25年～34年度)との整合性を図る
- ・ がん検診受診率の向上(モデル地域での取り組み、評価・検証)

(3) 千葉県がん対策推進計画との連携

- ・ 県市の役割を明らかにした上で、協調した事業を展開する。

※ 太字は新規取り組み、又は他部署、関係機関との連携を記載

平成24年度 がん対策実施状況

第4回柏市がん対策検討会議(125.3.28)資料

対策の視点	対策の視点	今年度の取組状況	次年度予定・課題
●がんの予防と啓発	○タバコ対策の推進 ○生涯を通じた生活習慣病予防の推進	長期目標 平成22～26年度 1 関連事業(がん検診、健康増進事業等)との連携による予防啓発のシステマチックな推進 1 関連事業(がん検診、健康増進事業等)との連携による予防啓発のシステマチックな推進 2 禁煙支援環境の整備 3 受動喫煙を防止する環境づくり 2 母子保健事業でのタバコ対策に関する普及啓発 ・妊娠届出書及び幼児健診(1歳6か月児・3歳児)問診票で保護者の喫煙状況を確認し、喫煙者にはリーフレットを配布している。その他母親・両親学級にて参加者に啓発。 ・母と子のつどいにて、タバコに関する健康だより(9月号)配布 3 禁煙サポート ・保育園、小学校への喫煙防止教育デジタル紙芝居貸し出し(千葉県から喫煙防止教育用教材として活用依頼) ・薬剤師会、民間企業と協力し、ニコチンパッチ体験事業実施(10月1日～10月31日) ・慈恵柏病院の公開講座(肺がんテーマ)にて啓発チラシ配布。 ※啓発方法として、柏市メール配信サービスを利用 ・利用者へ禁煙のメリットや禁煙方法、市内禁煙外来一覧の情報を発信、禁煙体験後にアンケート実施 4 受動喫煙防止対策 ・飲食店店頭における禁煙・分煙ステッカーの配布を柏商工会議所等の民間団体と連携して推進中、緊急雇用促進事業を利用して市内飲食店個別依頼(約1,000店舗) 5 子宮頸がんワクチン接種緊急促進事業の実施 ・中学1年から高校1年生まで対象(高2も一部含む) 6 学校関係研修会 7 広報等における啓発 ・保健所だよりを発行(7, 11, 1月)。がん検診、マンモグラフィ、がんサポートハンドブック、塩分摂取について等を掲載。町会回覧、HP、メール配信サービス、近隣センター配架等にて啓発。 ・広報(4, 5月)で禁煙・分煙ステッカー、がん検診啓発	・小中学校での普及啓発 ・申込のあった学校のみで実施しており、子ども達全員への直接啓発にはいたっていない。 ・禁煙サポート事業実施後のアンケートから、禁煙補助剤と引き換えで禁煙補助剤の拡大補助期間延長の声が多く寄せられた。禁煙治療に要する期間が通常約3ヶ月であり、3日分の禁煙補助による効果をあまり感じない。 ・受動喫煙防止対策 登録事業者をどのように拡大していくかが課題。「喫煙可能」店舗用のステッカーを作成し、店頭表示依頼することにも視野に入れ推進していく。

平成24年度 がん対策実施状況

※ 大字は新規取り組み、又は他部署、関係機関との連携を記載

●検査・早期発見	対策の視点	長期目標 平成22～26年度	今年度の取組状況	次年度予定・課題
	○がん検査の必要性及び正しい受け方についての効果的な啓発 ○がん検査の受診率向上のための効果的な取り組み ○質の高いがん検査の実施 ○検査から診療への確実な橋渡し	1 検査精度、登録精度のあり方の検討 2 職域健診におけるがん検査の受診率の向上に向けた働きかけと連携の促進	1 受診率向上のための取り組み (1) 特定健診と結核・肺がん検査の同日実施を昨年度の6回から10回に拡大して実施。実施会場は中央保健センター及び沼南保健センターとする。 ・登録制度のあり方を検討するため、全国の中核市（船橋市、政令市（7市））に検診申し込み状況に関するアンケートを実施。結果を分析評価。 (2) 普及啓発活動の強化 ・結核肺がん検診未登録者の65歳の者に対し個別通知を行い結核の予防及び結核肺がん検診受診勧奨を行う。 ・関係部署（地域健康づくり課、保険年金課、福祉活動推進課）、関係機関（柏市医師会）との連携による普及啓発活動を実施。 ・柏市ノースモッズ子作戦出張講座にてがん予防に関する啓発活動を実施。がん予防の情報を伝え、各種がん検診一覧の記載のあるチラシを配布。中学校3校、小学校6校で実施。 ・幼児健診（1歳6か月児・3歳児）において、啓発活動を実施。実施後のまともを今年度中に行う予定。母と子のつどいにおいてもがん検診啓発チラシと登録はがきを配布。 ・慈恵医大柏病院、国立がん研究センター東病棟の公開講座において、がん検診登録はがき、啓発リーフレットを配布。 ・国立がん研究センター東病棟の医療連携窓口にがん検診登録申込書を設置。 (3) がん検診推進事業の実施 ・当該事業の対象がん検診として、乳、子宮、大腸がん検診の3種類。（乳がん、子宮がん無料検診は4年目、大腸がん無料検診は2年目。） ・実施期間中に、対象がん無料検診未受診者へ受診勧奨個別通知を実施。 (4) モデル地域（西原地域、酒井根地域）に対し、重点的な普及啓発活動を実施。柏市医師会、ふるさと協議会等関係機関と調整をとり実施。 ・11月に西原地域、酒井根地域の文化祭において、がん予防をテーマとしたブースを出展。乳がん自己触診モデルの設置、パネルの展示（乳がん自己触診、喫煙後の肺の状態）、大腸がん検診で使用する排便容器の展示、胃がん検診で使用するバリウムと発泡剤の展示、肺機能検査の実施、がん予防に関する啓発物の配布、がん検診登録受付を行う。また、利用者にはアンケートを実施し、分析評価。 ・2月に酒井根地域、3月に西原地域において医師会医師を講師とした健康講座を実施。 2 精密検査未受診者への受診結果把握、受診勧奨 検診結果郵送後、約4ヶ月経過しても結果報告がない対象者に対して、個人通知及び電話による受診結果の把握及び受診勧奨を定期的に実施中。 3 健康診査情報の提供 ・新20歳、30歳、40歳に到達する市民へ登録勧奨の個別通知実施。 ・4月以降転入者に対しての個別通知実施。 ・がん検診推進事業対象者（子宮がん対象の20～35歳）のうち、がん検診未登録者に登録申込書を実施通知に同封。	・全ての内容において、次年度も実施する予定。 西原、酒井根地域の取り組みは2か年を予定しているため25年度も引き続き実施する。 2年間の事業評価を実施し、今後は広域的に広げていく。

			・ポスター、リーフレットの掲示、配布・・・公共施設、市内医療機関、一部商業施設、市内幼稚園、保育園等。今年度は新たに商工会議所青年部と連携をとる。 ・特定健診通知文に各自のがん検診登録状況、登録の案内を掲載。 ・広報、ホームページにがん検診について記事を掲載、電子申請による登録申し込みを推進。 4 精度管理向上 ・子宮がん検診の液状化検体導入に関して、委託先のちば県民保健予防財団と情報交換を行う。また、柏市医師会との協議をすすめる。 ・子宮がん検診においてモデル事業として、HPV検査も併せて実施。3ヵ年実施予定。 ・柏市医師会担当理事と検診実施前後及び実施中、必要に応じて相談、協議。 平成25年度に子宮がん（個別）検診においても研究としてのHPV検査導入について柏市医師会と協議中。 ・検診実施前後に検査機関、事務委託機関（医療センター）との検討会の実施。検診実施中も必要に応じて相談、協議。
--	--	--	---

平成24年度 がん対策実施状況

※ 太字は新規取り組み, 又は他部署, 関係機関との連携を記載

	対策の視点	長期目標 平成22～26年度 医療連携及び在宅医療推進のための体制整備 (特に在宅医療・療養に関わる職種への情報提供, 研修, 相談支援機能を持つ窓口の整備)	今年度の取組状況	次年度予定・課題
●治療から緩和ケアまで	○緩和ケアを含むがん医療に関する医療機関等の連携強化 ○市民に分かりやすいがんに関する相談支援・情報提供の体制の整備 ○在宅医療の提供体制を整備に向けた検討(在宅療養を担う地域資源の支援・在宅療養を担う関係者間の連携の強化等)		1 関係機関との協働 ・「柏市がんネットワーク連絡会」を5月・8月・11月・2月, 計4回開催(がん診療連携拠点病院, 行政担当者) (※5月22日: 23年度業績報告および24年度活動計画の共有, 重点的な取組みについての意見交換) (※8月30日: 活動状況報告, 連携した取組み検討, 意見交換) (※11月27日: 活動状況報告, 働く世代の相談支援の現状の共有化, 意見交換) (※2月26日: 活動状況報告, 意見交換等) 2 相談体制の整備 ・がんサポートハンドブックを増刷。医療機関, 歯科医院, 薬局, 訪問看護ステーション, 地域包括支援センター等を通じて, 患者や家族に配布 ・10月11・12日に医療・介護専門職対象のグリーフケア研修会開催, 参加者数43名(延べ84名)(医師, 看護師, 理学療法士, 歯科衛生士, 介護支援専門員, 介護福祉士, ヘルパー, 養護教諭の参加あり) 3 啓発活動 ・がん診療連携拠点病院主催のがん市民公開講座の後援および告知協力 (9月8日の慈恵医大柏病院: 講師調整を保健所の協力を得て行い, 柏市のがん検診の資料を当日配布) (10月20日の国立がん研究センター東病院: 柏市のがん検診の資料を当日配布) (3月22日の慈恵医大柏病院: 柏市在宅ケア市民集会, がん対策モデル事業の講演会資料を当日配布)	・市内関係部署および関係機関との連携による個別相談支援の充実 ・がんネットワーク連絡会の定期的な開催による医療連携推進とがん対策全般の検討の場としての効果的な活用
			4 在宅医療の体制整備 豊四季台地域高齢社会総合研究会(市・東大・UR)において, 在宅医療委員会を設置し, 「いつでも在宅で安心して暮らせるための医療・看護・介護サービスのあり方」を検討。 ・上記委員会連携WGにおいて, 医師会始め医療・看護・介護の関係団体が集まり, 在宅医療を推進するための多職種による連携の方策についての検討を実施 (4/25・5/28・7/3・8/21・10/2・12/4・1/21・3/5, 計8回) ・上記委員会試行WGにおいて, 在宅医療における多職種の負担軽減の方策として, 「主治医-副主治医制度」・「多職種連携の仕組みづくり」・「情報共有システムの整備」を, 具体の症例により試行実施。 ⇒がん末期患者の症例を通じて, 多職種連携によるがん末期における在宅療養支援のあり方についても評価検討を実施。 ・在宅医療を担う多職種の連携の強化を図るために, 「顔の見える関係会議」を実施。 (6/21・9/26・11/28・2/6, 計4回) ・在宅医療の推進及び多職種連携の促進を目的とした「在宅医療研修」を, 医師会始め関係団体と協働で実施。 (1/26・27に開催)	・引き続き, 在宅医療の仕組み作りを, 関係団体との連携により行う。 ・連携WG, 顔の見える関係会議, 在宅医療研修を, 24年度と同様に開催する。 ・地域医療拠点の開設に向けた調整・準備を進める。
			5 介護保険 要介護認定について(末期がん) ・すみやかに在宅等で介護保険サービスが利用できるよう, 認定調査日を調整。 ・認定審査資料が整い次第, 直近の審査会にて, 審査を実施。	来年度も同様に実施

平成24年度 がん対策実施状況 ※ 太字は新規取り組み, 又は他部署, 関係機関との連携を記載

	対策の視点	長期目標 平成22～26年度	今年度の取組状況	次年度予定・課題
●地域相互支援	○家族・一般市民への啓発 ○在宅介護に携わるボランティアの育成・支援 ○患者同士の自助グループ支援	がん患者を支援するサポートグループ情報について集約し、市内の総合相談等で情報共有し、市民に情報提供できるしくみづくり	1 千葉県内の患者会情報の集約 2 市民への啓発・情報提供 (1) 【再掲】 小中学校での普及啓発(柏市ノースモッズ作戦出張講座) (2) 【再掲】 母子保健事業でのタバコ対策に関する普及啓発 (3) 【再掲】 幼児健診、母と子のつどいにおいて、がん検診啓発活動を実施 (4) 【再掲】 がん診療連携拠点病院主催のがん市民公開講座の後援および周知協力 (5) 【再掲】 がんサポーターハートプロジェクトブックを増刷。医療機関、歯科医院、薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等を通じ、患者や家族に配布 3 ボランティア育成 (1) 【再掲】 10月11日・12日に医療・介護専門職対象のグリーンフックア研修会開催	・引き続き、関係機関と連携し、取組む
●その他			1 6月議会にて報告 2 視察受入れ ・ 4月26日 島根県出雲市議員 ・ 7月13日 滋賀県湖南市議員 ・ 9月 3日 広島県呉市議員 ・ 1月31日 愛知県岡崎市議員 3 柏市健康増進計画 ・保健衛生審議会専門分科会にて策定検討 (①6/28, ②8/23, ③10/9, ④10/25, ⑤1/31計5回) 4 柏市保健衛生審議会へ報告 ・第1回 平成24年11月1日, 第2回 平成25年2月14日 5 庁内関係課との連携 ・柏市がん対策検討会議を5, 9, 11, 3月に実施 ・3月の会議では、千葉県がん対策推進計画との連携を視野に入れ、千葉県健康福祉部健康づくり支援課職員を招聘。計画について理解を深める機会を設定。 6 東葛北部地域保健医療協議会(1月10日) 千葉県より、千葉県がん対策推進計画(案) について説明有	引き続き庁内における情報共有とネットワークづくりを継続

平成25年度 柏市健康福祉審議会 開催予定

平成25年5月16日現在

	全体会	専門分科会					
		高齢者	障害者	審査部会	児童	地域健康	病院
4月							
5月	16日(木) 13:30～						
6月				26日(水) 19:00～			
7月		11日(木) 13:30～	4日(木) 15:30～			4日(木) 13:00～	
8月					下旬	1日(木) 13:30～	
9月							
10月		31日(木) 13:30～		23日(水) 19:00～		3日(木) 13:00～	3日(木) 15:30～
11月			7日(木) 13:30～			28日(木) 13:00～	28日(木) 15:30～
12月							
1月					1～3月 の間に 2～3回 開催予 定		
2月	27日(木) 13:30～		20日(木) 13:30～	26日(水) 19:00～		13日(木) 13:30～	20日(木) 16:00～
3月		下旬 (日時未定)					

※ 児童健康福祉専門分科会は、子ども・子育て支援新制度への移行準備に伴う各種基準の条例化についてご審議いただくことを予定しています。現時点においては、国からの情報が限られていることから、詳細が判明し、ご審議いただくための材料がそろい次第、当該専門分科会を開催させていただきます。

※ 各専門分科会の開催日時につきましては、会場の都合等により、変更させていただきますことがありますので、ご了承ください。

※ 正式な開催通知文につきましては、約1か月前に郵送させていただきます。

(お問合せ先) 柏市役所保健福祉総務課 企画総務担当:橋本, 間館(まで)

〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号

TEL 04-7167-1131/FAX 04-7164-3917

E-mail:hokenfukushi@city.kashiwa.lg.jp

